

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年5月14日

**【四半期会計期間】** 第24期第1四半期(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

**【会社名】** 株式会社エプロ

**【英訳名】** EPCO Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役グループCEO 岩崎 辰之

**【本店の所在の場所】** 東京都足立区千住仲町41番1号  
三井生命北千住ビル4階

**【電話番号】** 03(5244)6388(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営管理グループチーフマネージャー 原澤 則夫

**【最寄りの連絡場所】** 東京都足立区千住仲町41番1号  
三井生命北千住ビル4階

**【電話番号】** 03(5244)6388(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営管理グループチーフマネージャー 原澤 則夫

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期連結 累計期間	第24期 第1四半期連結 累計期間	第23期
会計期間	自 平成24年 2月 1日 至 平成24年 4月30日	自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 3月31日	自 平成24年 2月 1日 至 平成24年12月31日
売上高 (千円)	769,971	770,623	2,707,977
経常利益 (千円)	155,906	177,931	591,954
四半期(当期)純利益 (千円)	89,057	100,207	354,833
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	124,846	158,268	431,150
純資産額 (千円)	2,437,323	2,656,116	2,609,565
総資産額 (千円)	2,789,128	3,098,419	2,997,972
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	19.93	22.42	79.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	87.4	85.7	87.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第23期は決算期の変更に伴い、平成24年2月1日から平成24年12月31日までの11か月の変則決算となっております。また、第23期第1四半期は平成24年2月1日から平成24年4月30日まで、第24期第1四半期は平成25年1月1日から平成25年3月31日までとなっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

(設計コンサルティング事業)

当第1四半期連結会計期間より、ONE エネルギー株式会社を設立したため、持分法の適用の範囲に含めております。

この結果、平成25年3月31日現在では、当社グループは、当社、子会社2社、関連会社2社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当社は前連結会計年度より決算期を1月31日から12月31日に変更しております。これに伴い、当第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日～平成25年3月31日）は、比較対象となる前第1四半期連結累計期間（平成24年2月1日～平成24年4月30日）と対応する期間が異なることから、前年同四半期の比較については記載していません。

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権が発足し、足許の景気の下支えを目的とした景気対策や大胆な金融緩和実施の方針等が打ち出され、円安傾向や株価の回復等、景気回復への期待感の強まりもあり、景気持ち直しの動きが次第に顕在化しつつあります。

当社グループが主に関連する住宅産業におきましては、政府による住宅取得促進策や歴史的な低金利に加え、消費増税前の駆け込み需要の影響もみられ、新設住宅着工戸数が堅調に推移しました。

このような事業環境の中、当社グループは、経営理念として「住宅産業の近代化とエネルギーサービスにより社会発展に貢献する」を掲げ、既存事業における安定収益の維持及び拡大のための事業戦略を推進する一方、中長期的な成長を目指して新しい事業分野を開拓し、事業の収益基盤の強化に取り組みました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は770百万円、営業利益182百万円、経常利益177百万円、四半期純利益100百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 設計コンサルティング事業

新設住宅着工戸数の堅調な推移を受けて、給排水設備設計業務及び電気設備設計業務の既存事業の売上が増加したことに加え、新規受託も増加した結果、売上高は547百万円、営業利益は188百万円となりました。

#### カスタマーサポート事業

既存得意先に対する採用エリアの拡大及び新サービスの導入に伴い、受託が堅調に推移したことにより、売上高は143百万円、営業利益は31百万円となりました。

#### 申請監理事業

首都圏のマンション・商業施設に関する建設需要が堅調な中、東京都内の開発案件の受託に注力した結果、売上高は79百万円、営業利益は7百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて4.8%減少し、2,485百万円となりました。これは、主として現金及び預金が202百万円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて58.2%増加し、613百万円となりました。これは、主として関係会社株式が222百万円増加したことによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、3.4%増加し、3,098百万円となりました。

#### 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて15.9%増加し、400百万円となりました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて2.4%減少し、41百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べて13.9%増加し、442百万円となりました。

#### 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.8%増加し、2,656百万円となりました。これは、四半期純利益（100百万円）及び為替換算調整勘定の増加（58百万円）の計上による増加の一方で、配当金による取崩し（111百万円）が発生したことによります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,658,000	4,658,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	4,658,000	4,658,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	-	4,658,000	-	87,232	-	118,032

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 189,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,467,000	44,670	
単元未満株式	普通株式 1,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,658,000		
総株主の議決権		44,670	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社エプロ	東京都足立区千住仲町41-1 三井生命北千住ビル	189,200		189,200	4.06
計		189,200		189,200	4.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,041,174	1,838,239
受取手形及び売掛金	374,431	444,072
仕掛品	145,888	148,697
繰延税金資産	7,956	14,785
その他	42,495	41,008
貸倒引当金	1,566	1,705
流動資産合計	2,610,380	2,485,096
固定資産		
有形固定資産	152,042	148,905
無形固定資産	58,060	56,785
投資その他の資産	177,489 <sub>1</sub>	407,631 <sub>1</sub>
固定資産合計	387,592	613,323
資産合計	2,997,972	3,098,419
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	25,905	20,315
未払法人税等	53,272	73,143
前受金	99,621	113,150
賞与引当金	7,666	8,404
その他	159,356	185,734
流動負債合計	345,822	400,748
固定負債		
長期未払金	15,028	15,028
その他	27,555	26,526
固定負債合計	42,583	41,555
負債合計	388,406	442,303
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	87,232	87,232
資本剰余金	118,032	118,032
利益剰余金	2,576,628	2,565,117
自己株式	188,763	188,763
株主資本合計	2,593,129	2,581,618
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	16,436	74,497
その他の包括利益累計額合計	16,436	74,497
純資産合計	2,609,565	2,656,116
負債純資産合計	2,997,972	3,098,419

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	769,971	770,623
売上原価	469,660	418,723
売上総利益	300,310	351,899
販売費及び一般管理費	145,600	169,234
営業利益	154,709	182,665
営業外収益		
受取利息	241	524
業務受託料	1,405	-
持分法による投資利益	349	426
その他	10	123
営業外収益合計	2,006	1,075
営業外費用		
為替差損	809	5,809
営業外費用合計	809	5,809
経常利益	155,906	177,931
特別損失		
構造改革費用	-	16,827
固定資産除売却損	2,444	415
その他	-	137
特別損失合計	2,444	17,380
税金等調整前四半期純利益	153,461	160,550
法人税、住民税及び事業税	42,072	67,397
法人税等調整額	22,331	7,053
法人税等合計	64,403	60,343
少数株主損益調整前四半期純利益	89,057	100,207
四半期純利益	89,057	100,207

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	89,057	100,207
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	35,789	58,061
その他の包括利益合計	35,789	58,061
四半期包括利益	124,846	158,268
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	124,846	158,268
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
(持分法適用の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、ONEエネルギー株式会社を設立したため、持分法の適用の範囲に含めておりません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は、軽微であります。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
投資その他の資産	1,186千円
	千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	14,876千円
	14,612千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月25日 定時株主総会	普通株式	134,061	30	平成24年1月31日	平成24年4月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	111,718	25	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	設計コンサル テイング	カスタマー サポート	申請監理	計		
売上高						
外部顧客への売上高	483,648	130,477	155,846	769,971		769,971
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	483,648	130,477	155,846	769,971		769,971
セグメント利益	161,331	12,239	28,945	202,516	47,806	154,709

(注) 1. セグメント利益の調整額 47,806千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	設計コンサル ティング	カスタマー サポート	申請監理	計		
売上高						
外部顧客への売上高	547,715	143,007	79,900	770,623		770,623
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	547,715	143,007	79,900	770,623		770,623
セグメント利益	188,363	31,263	7,684	227,310	44,645	182,665

(注) 1. セグメント利益の調整額 44,645千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	19.93	22.42
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	89,057	100,207
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	89,057	100,207
普通株式の期中平均株式数(株)	4,468,727	4,468,727
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5月13日

株式会社エプロ  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 沢 直 靖 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エプロの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エプロ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。